



受講者募集!

ひとりで決めることが心配な人の意思を尊重し
権利を守る、あなたにできる支援があります。
みなさんのお力を、お貸しください。



受講料
無料

船橋市主催 令和8年度 第2回

権利擁護サポーター養成講座 (市民後見人養成講座)

1. 日程 令和8年11月26日(木) 令和8年12月 4日(金)
 令和8年12月11日(金) 令和8年12月 18日(金)

 全4日間

※原則として養成講座の全日程に参加ください。

※開始終了時間は裏面のカリキュラムをご覧ください。

2. 場所 船橋市 東部公民館 4階 講堂 (千葉県船橋市前原西 2-21-21)
3. 申込方法 令和8年11月9日(月)までに裏面申込書を下記問合せ先にご提出ください。
 FAX、直接持参、お電話での申込も可です。
4. 費用 無料 (昼食は各自でご用意ください)
5. 定員 20名程度 (申込者多数の際はお断りさせていただくこともあります。)
6. 申込要件 船橋市内在住もしくは在勤で以下のいずれかに該当する方。
- ①地域福祉活動や社会貢献に意欲をお持ちの方。
 - ②成年後見制度や権利擁護に関心のある方。
 - ③後見人、法人後見の支援員、日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動を検討している方。

<お申込み・お問合わせ>

船橋市役所 地域包括ケア推進課 (権利擁護サポートセンター)
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 3階
電話:047-436-2558 FAX:047-436-1005

令和8年度第2回 権利擁護サポーター養成講座 参加申込書

FAX 047-436-1005(送信票不要)

フリガナ	電話番号	Eメール アドレス	ご住所	ご年代	ご職業
御氏名					
	()			代	

※参加申込書受領後、ご連絡をいたします。

・カリキュラム

1日目 11/26 (木)	10:00～ 15:50 (休憩含む)	・オリエンテーション ・権利擁護の理念 ・後見制度概要 ・家庭裁判所について ・市町村の役割	2日目 12/4 (金)	10:00～ 15:40 (休憩含む)	・高齢者の理解と福祉制度 ・関連制度 (相続) (年金・健康保険)
---------------------	---------------------------	--	--------------------	---------------------------	--

3日目 12/11 (金)	10:00～ 15:45 (休憩含む)	・障害者の理解と福祉制度 (精神障害、知的障害) ・関連制度 (生活保護)	4日目 12/18 (金)	10:00～ 15:10 (休憩含む)	・ふなばし高齢者等権利擁護 センターぱれっとの活動 ・障害者成年後見支援センター PACガーディアンズの活動 ・修了式
---------------------	---------------------------	--	---------------------	---------------------------	---

・会場地図

